2019 年（令和元年）１０月

～都市マス見直し作業経過のお知らせ～

（その３）

足寄町では昨年度より「足寄町都市計画マスタープラン」の見直しに向けた作業を行っております。今回は前回に続き作業経過等をお知らせいたします。

★都市マス「全体構想」案の概要

将来像・基本目標など

・都市マスでは、足寄町第６次総合計画を基本に足寄都市計画の将来像や基本目標を次のとおり設定します。

＜都市計画の将来像＞

「住みたいまち　住み続けるまち　足寄」～自然の恵みに囲まれた安全なまち～

＜都市計画の基本目標＞

- みんなが主役　活気ある　まちづくり
- 自然と共生する魅力的な　まちづくり
- 人にやさしい　安全な　　まちづくり

・将来人口の設定は、足寄町まち・ひと・しごと創生総合戦略における将来人口と整合を図り、次のとおりとします

＜足寄町の将来人口（推計値）＞

- 現在（令和元年７月末）　６，８３２人
- 2020 年（令和　２年）　６，７１３人
- 2030 年（令和 12 年）　５，８２２人
- 2040 年（令和 22 年）　５，０６３人

将来都市構造について

・今後の都市づくりに向けて将来都市構造の考え方を明らかにし、都市の構成要素である骨格・拠点・ゾーンの視点から将来都市構造の設定を行います。

将来都市構造図（案）　　別紙１

【骨格道路について】

＜広域交通の骨格道路＞

・観光通（国道 241 号）、南大通（国道２４１・242 号）、北大通（国道２４２号）を広域交通骨格と位置付けます。

＜市街地における主要交通の骨格道路＞

・都市計画道路の東通、中島通、校南通を都市内主要交通骨格と位置付け、都市内における主要な移動経路を確保します。

＜市街地における生活交通の道路＞

・都市計画道路である中央通、山手通、寺前通、北通を都市内生活交通骨格と位置付け、都市内における住民生活の移動経路を確保します。

【市街地における水と緑の軸】

・都市内を流れる利別川、足寄川、佐野川を水と緑の軸と位置付け、自然環境や水辺景観の保全、活用を図るとともに市街地内の緑とのネットワーク化を図ります。

【市街地の拠点について】

＜中心生活交流拠点＞

・あしょろ銀河ホール２１及び周辺商業地を町民の生活を支える中心生活交流拠点の中心地として位置付けます。

＜行政サービス拠点＞

・足寄町役場周辺には町民生活に関わりの深い公共公益施設が集積し、利便性が高まっていることから、行政サービス拠点として位置付けます。

＜教育・文化・スポーツ拠点＞

・ネイパルあしょろ、足寄動物化石博物館、里見が丘公園、足寄中学校、足寄高校一帯を教育・文化・スポーツ拠点として位置付けます。

＜産業振興拠点＞

・校南地区の国道２４２号沿いの工業地周辺を地域資源を活用した企業誘致や産業振興を図る産業振興拠点として位置付けます。

＜福祉拠点＞

・子どもセンター、あゆみ園、認定こども園どんぐりから高齢者等複合施設むすびれっじを含む一帯を子育て支援や高齢者福祉などの充実を図る福祉拠点として位置付けます。

【市街地及びその周辺におけるゾーン設定】

＜市街地ゾーン＞

・用途地域内を市街地ゾーンと位置付けし、区画整理事業により整備された地域は良好な住環境の維持管理に努め、その他の地域は防災対応を考慮しながら土地の有効活用を進めるとともに、持続可能でコンパクトな市街地形成を目指します。

＜森林ゾーン＞

・市街地ゾーン周辺の自然環境に恵まれた地域を森林ゾーンと位置付けし、森林の保全や良好な自然景観の形成に努めるとともに、教育・文化・スポーツ拠点では、地域住民のスポーツなど多様なレクリエーション活動や自然とのふれあいのゾーンとします。

＜農業・田園ゾーン＞

・用途地域外側の農業地域を農業・田園ゾーンと位置づけし、周辺の自然環境との調和を図りつつ、農業の振興と農地の保全に努めます。

市街地の土地利用方針について

・市街地を住居系、商業系、工業系に分けて、土地利用方針を整理します。

土地利用方針図（案）　　別紙２

【住居系の土地利用】

＜市街地南側＞

・足寄小学校周辺及びその東側は、良好な住宅地が形成されており、隣接する栄町地区とともに、良好な住環境の形成及び維持を図ります。

＜市街地北側＞

・観光通の北側は、区画整理事業により道路や公園が整備され、公営住宅等も建設されていることから、今後も住環境の維持向上を図ります。

＜市街地西側＞

・西地区の住宅地は、丘陵地であるため、日照条件等を考慮しながら自然環境と調和した住環境の形成を図ります。

【商業系の土地利用】

＜中心市街地＞

・あしょろ銀河ホール２１周辺は、中心生活交流拠点として商業機能の充実による集客力の向上を図ります。

【工業系の土地利用】

＜郊南地区＞

・郊南地区の国道２４２号沿の工業地は、道東道足寄 IC に近接する交通利便性の高さを活かした産業振興拠点として、流通工業施設の集積を図ります。

＜旭町地区の北側、下愛冠地区の西側＞

・旭町地区の北側及び下愛冠地区の西側は、周辺の住環境に配慮しつつ、地域資源や地域特性を生かした工業を支援し、工業系土地利用を図ります。

【その他、郊外の土地利用方針】

＜郊外＞

・市街地周辺は、用途地域拡大は行わずコンパクトなまちづくり目指します。

都市施設の整備方針について

・交通施設、公園・緑地、下水道及び河川など都市施設の整備方針を整理します。

【交通施設の整備方針】

交通施設方針図（案）　別紙３

- 高速交通ネットワークへのアクセス道路整備を進めます。
- 円滑な自動車交通を確保するため、観光通（国道２４１号）、南大通（国道２４１・２４２号）、北大通（国道２４２号）を骨格とした都市内道路網の形成を進めます。
- 歩行者が安全で快適な通行を確保するためにバリアフリー化に努めます。
- 阿寒街道及び関連する街路については、コンパクトな市街地形成の観点からも廃止を含めた見直しを検討します。

【公園・緑地の整備方針】

＜公園・緑地＞

公園緑地等広域ネットワーク図（案）　別紙４

- 本町の緑地は、市街地周辺に展開する丘陵地と市街地を貫流する利別川及び外延部を流れる足寄川を骨格とし、良好な自然環境を今後も維持していきます。
- 緑地の形態に即応して、環境保全、レクリエーション、防災、景観等が総合的に発揮され、緑のネットワークを維持し、公園、緑地などの維持保全に努めます。

公園・緑地方針図（案）　別紙５

- 老朽化した公園施設の補修及び改修
- 安全で安心して利用できる施設の維持管理
- 避難場所の周知徹底

【下水道・河川の整備方針】

＜下水道＞

- 生活環境の改善、水質保全、循環社会への貢献などを図り、都市の健全な発展と衛生環境の向上に資するため、下水道整備に努めます。
- 市街地における未整備地区の整備促進を行うとともに、老朽化した下水道施設の長寿命化と改築更新を図ります。

＜河川＞

・自然環境などに配慮しつつ防災と親水を目的として河川、水辺空間の整備を促進します。

・利別川、足寄川の河川改修を促進します。

【都市防災】

都市防災方針図（案）　　別紙６

・足寄町地域防災計画に基づき、消防体制の充実強化や予防体制の確立に努めるとともに、救急医療体制の充実を図ります。
また、防災対策を強化・充実し、あらゆる災害に対処しうる災害に強いまちづくりを推進します。

主要な市街地開発事業の方針について

【区画整理事業の終了にともなう施行区域の見直し】

・足寄市街地区土地区画整理事業は平成２９年８月に換地処分となり、現在は一部の清算手続きが残るのみとなっています。
　また施行地区外においても都市再生整備計画事業の実施等により、市街地開発事業の目的がおおむね達成されたため、関係者等と調整を図りながら施行区域の見直しを検討します。

次回の「お知らせ」

・次回の「都市マス見直し作業経過のお知らせ（その４）」では、都市マス素案の地域別構想などの内容についてお知らせします。

都市マス見直しに係るご意見、お問い合わせは、足寄町建設課建設室管理・都市計画担当（電話 0156-25-2141（内線３７２）までお願いします。

別紙１

将来都市構造図（案）

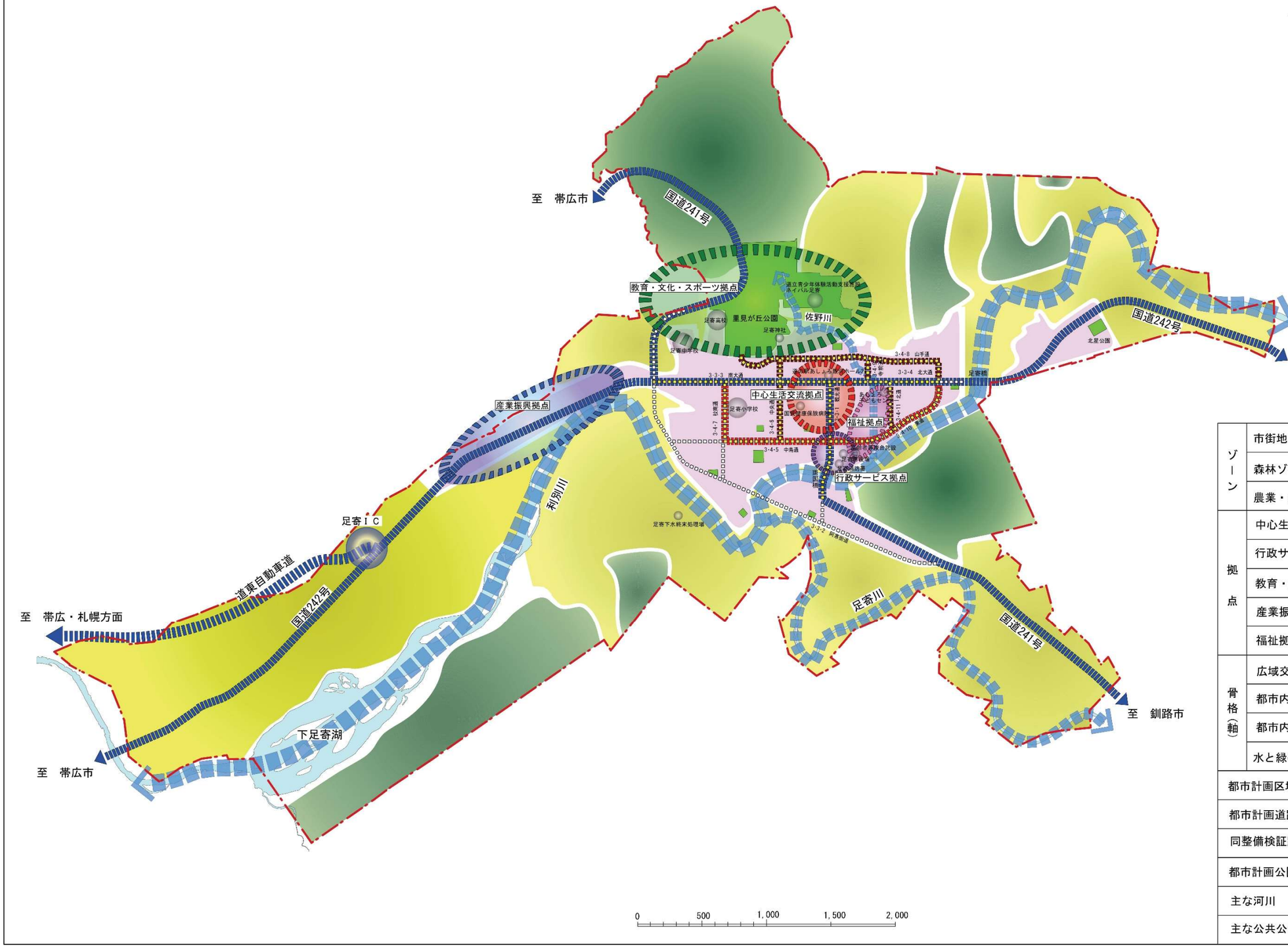

凡　例

ゾーン	市街地ゾーン（用途地域）	
	森林ゾーン	
	農業・田園ゾーン	
拠点	中心生活交流拠点	
	行政サービス拠点	
	教育・文化・スポーツ拠点	
	産業振興拠点	
	福祉拠点	
骨格（軸）	広域交通骨格	
	都市内交通骨格	
	都市内生活交通骨格	
	水と緑の軸	
都市計画区域		
都市計画道路		
同整備検証路線・区間		
都市計画公園		
主な河川		
主な公共公益施設		

別紙2

土地利用方針図（案）

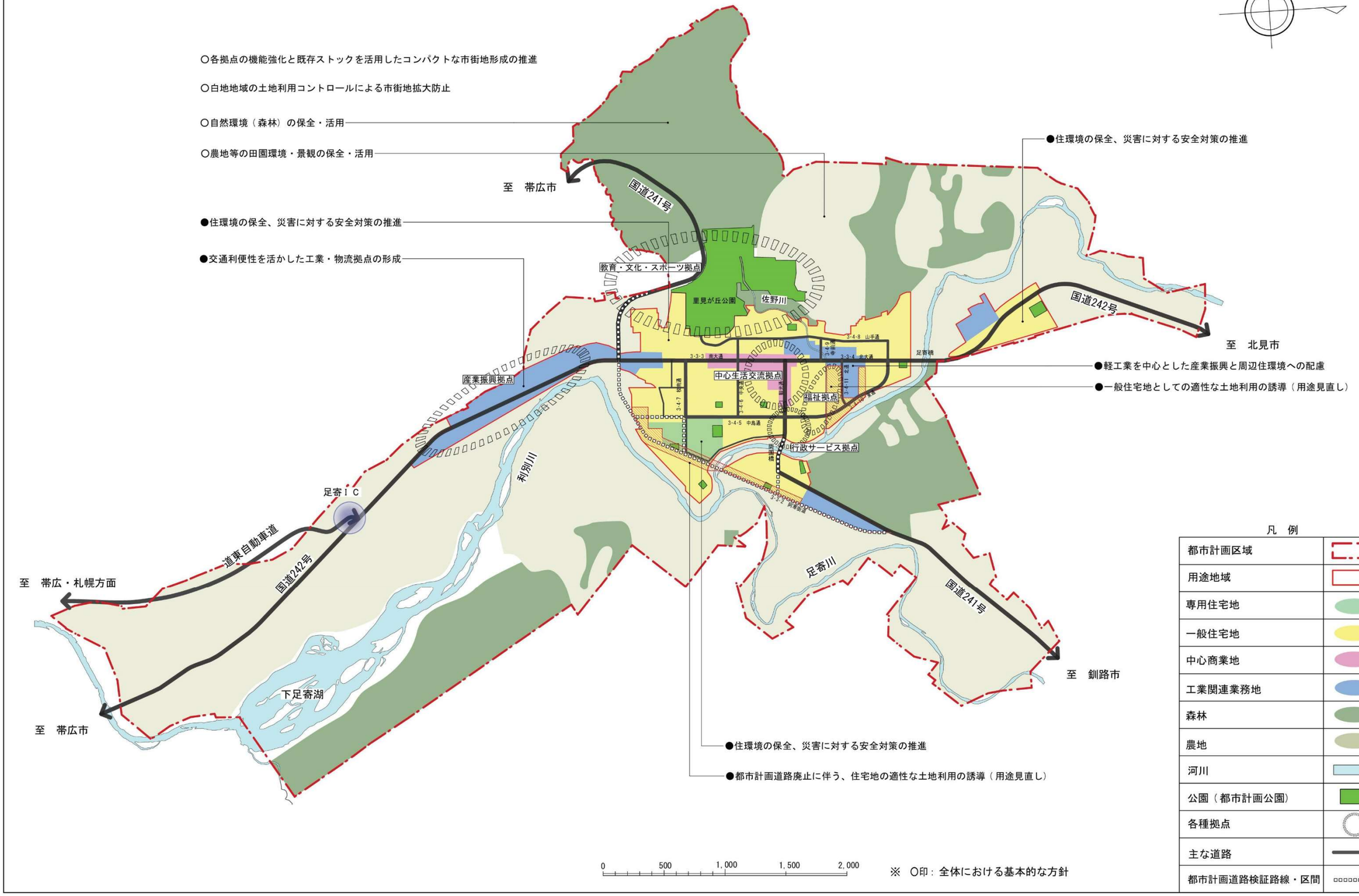

別紙３

交通施設方針図（案）

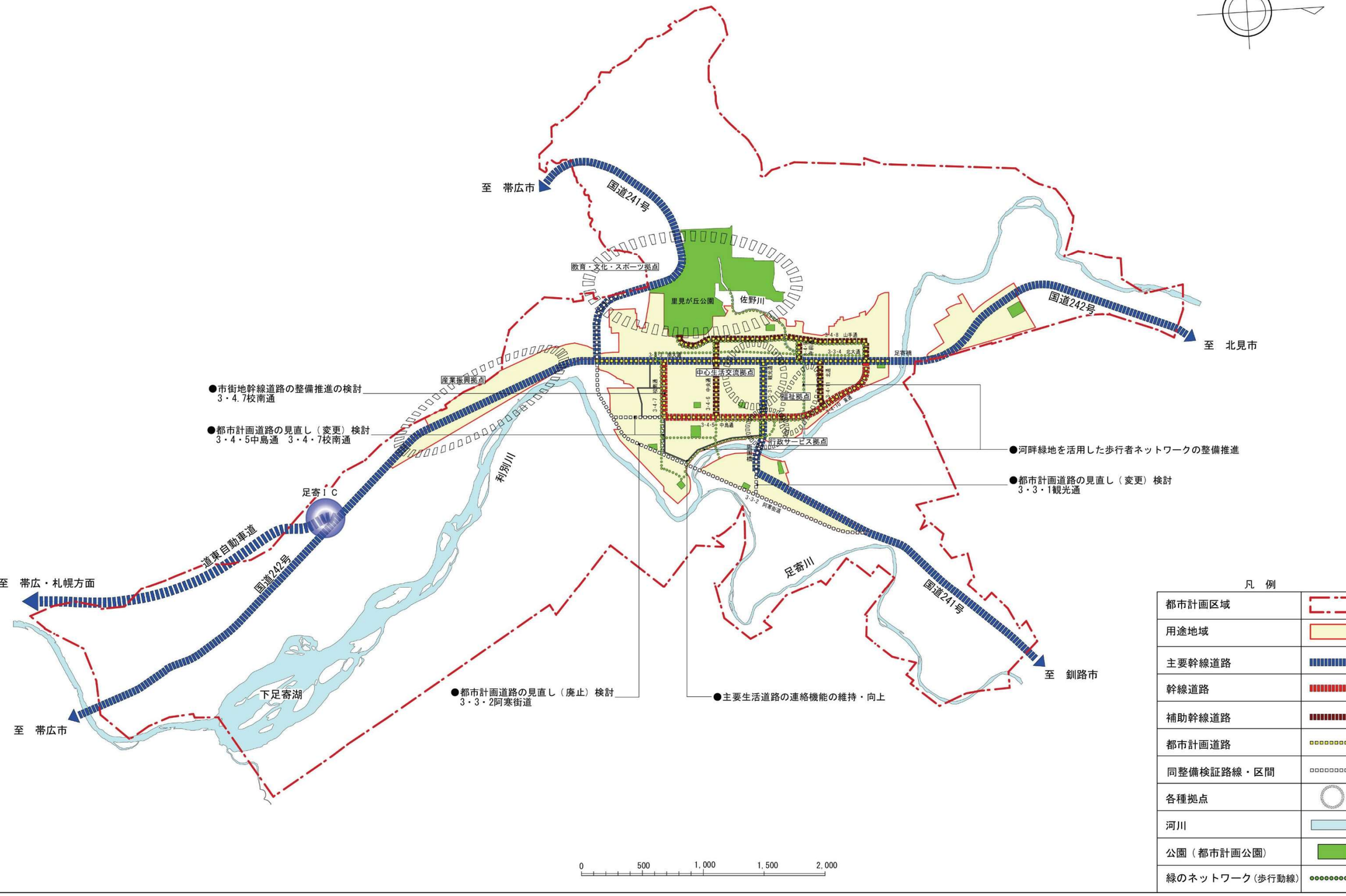

別紙４

公園緑地等広域ネットワーク図（案）

至　置戸・留辺蘂方面
置戸町
津別町
陸別町
至　陸別・北見方面
至　阿寒湖
キトウシ山
巨岩の滝
芽登温泉
小坂山
大規模草地育成牧場
白糸の滝
トブシの滝
足寄町
白藤の滝
雌阿寒温泉
雌阿寒岳
錦沼
クマゲラ（カフェ）
オンネトー
湯の滝
阿寒富士
釧路市
上士幌町
美里別川
ミルクロード
植坂山
利別川
足寄川
ラワンブキ自生地
もろこし街道
白糠町
北星公園
至　上士幌・帯広方面
足寄湖
足寄町市街地
足寄ハスカップ園
下足寄湖
出会いの森
足寄ＩＣ
士幌町
釧路市
里見が丘公園
周辺の自然環境・観光資源と連携した滞在型の体験・交流拠点としての活用推進
本別町
至　本別・帯広方面
道東自動車道
88
468
772
143
242
621
241
663
664

凡　例

行政区域	
都市計画区域	
用途地域	
河川	
主要幹線道路等	
自然環境資源（緑）	
自然環境資源（水）	
温泉等観光資源	
広域ネットワーク	
水と緑の軸	

別紙５

公園・緑地方針図（素案）

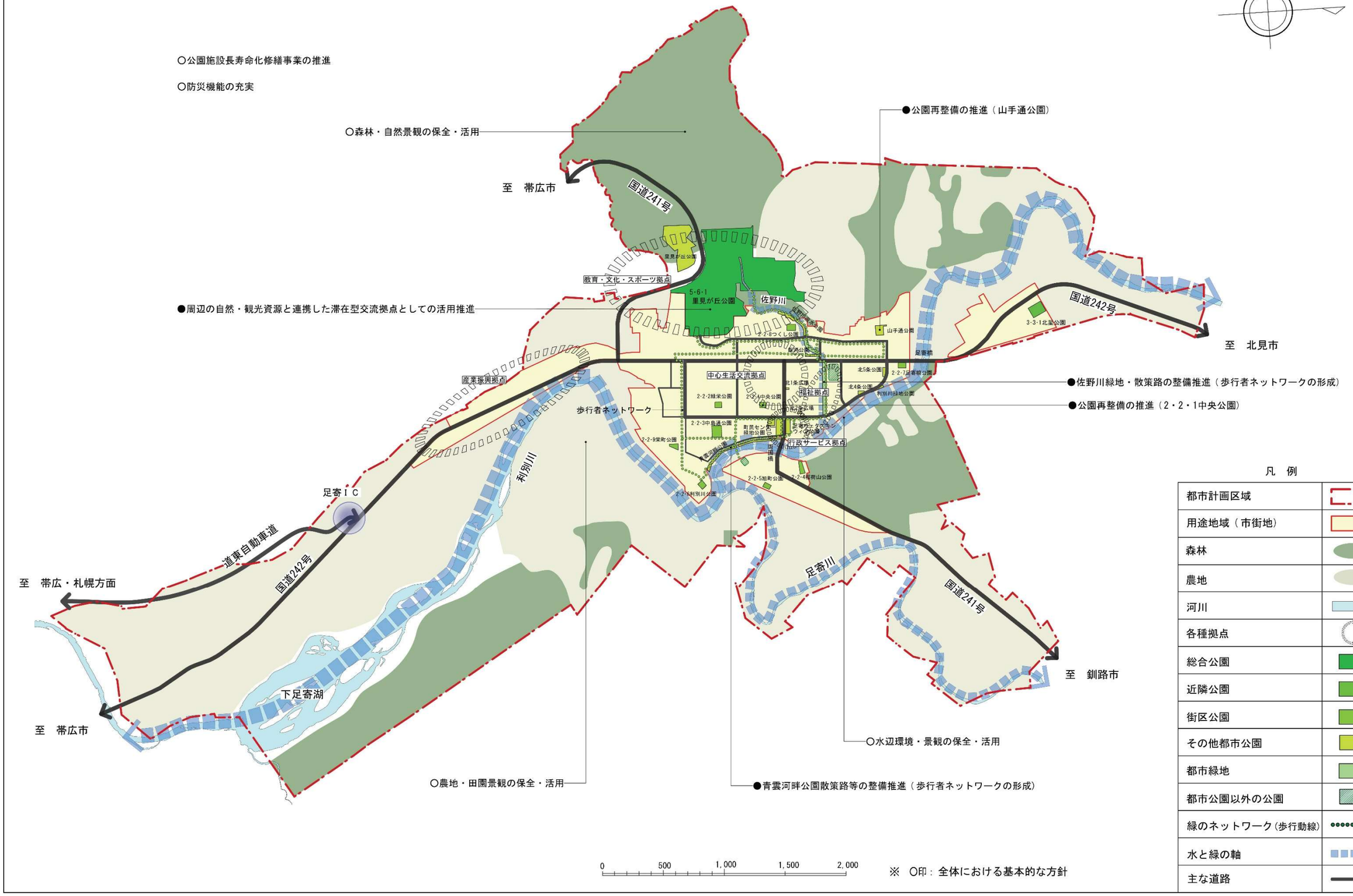

※　○印：全体における基本的な方針

凡　例

都市計画区域	
用途地域（市街地）	
森林	
農地	
河川	
各種拠点	
総合公園	
近隣公園	
街区公園	
その他都市公園	
都市緑地	
都市公園以外の公園	
緑のネットワーク（歩行動線）	
水と緑の軸	
主な道路	

別紙6

都市防災方針図（案）

○居住地の防災対策の推進

○安全な地区への居住誘導の推進検討

○主要避難路の交通機能・道路環境の維持・向上

○公共公益施設・公園等の防災機能の充実

○建築物の不燃化、耐震化等の推進

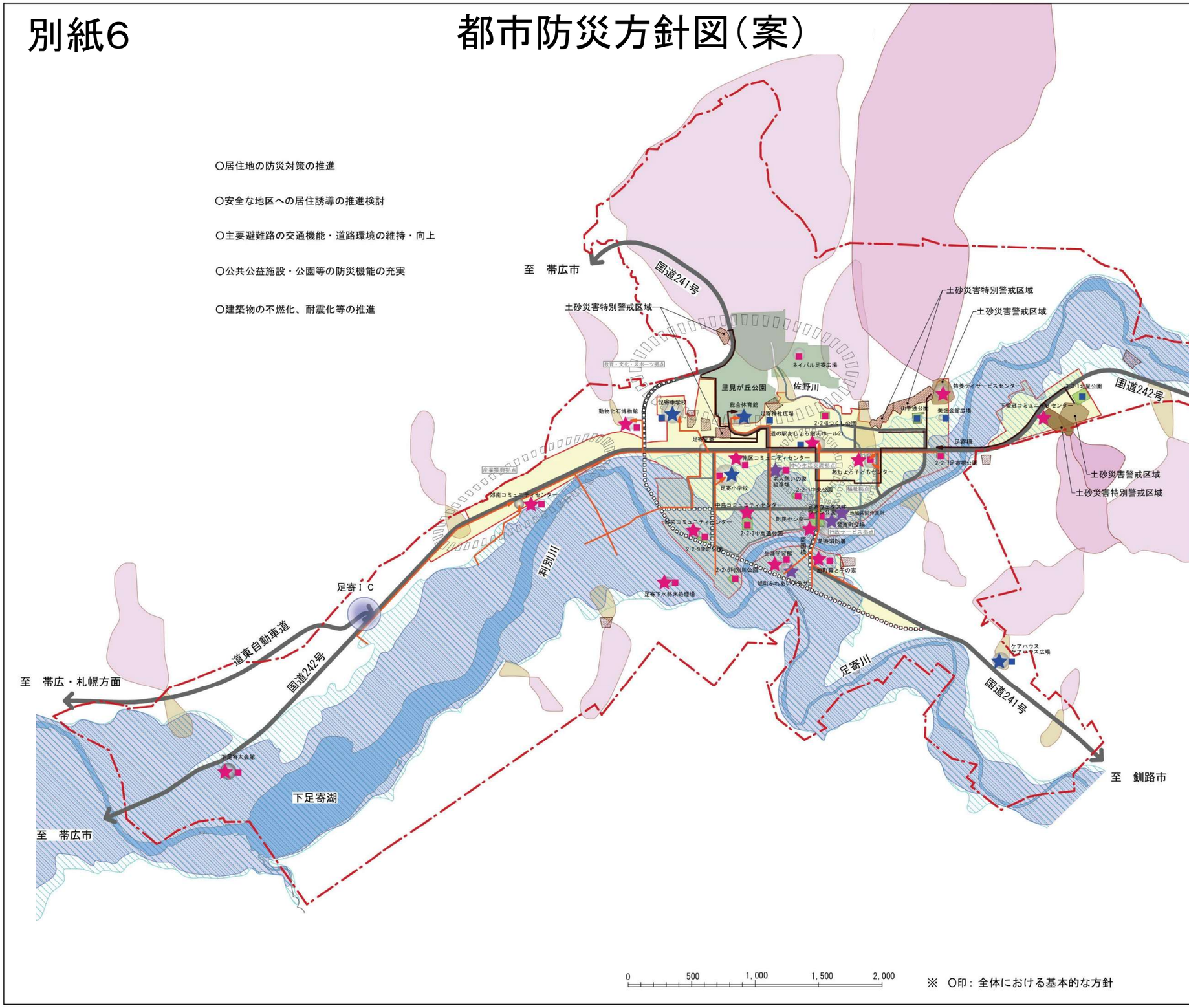

※　○印：全体における基本的な方針

凡　例

都市計画区域	
用途地域	
洪水浸水想定区域（計画規模※1）	
同　上（想定最大規模※2）	
土石流危険渓流	想定氾濫区域　流域
急傾斜地崩壊危険箇所	
指定避難所	★
同上（災害種類により指定の有無あり）	★
避難所等（障害者、要介護者等の避難所）	★
指定緊急避難場所	■
同上（災害種類により指定の有無あり）	■
主な避難路（洪水災害時）	
主な避難路（土砂災害時）	
河川	
各種拠点	
主な道路	
都市計画道路検証路線・区間	

※1：概ね100年に1度起こりうる大雨に伴う洪水による浸水想定区域

※2：概ね1000年に1度起こりうる大雨に伴う洪水による浸水想定区域